

## 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業実績調査票

基本目標 I 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

施策目標 (1) 母と子の健康づくり支援

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	(5) 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) (6) 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等							
					第1期計画		第2期計画					
					具体的な事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I	1 1	<新規事業> 妊娠婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊娠婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲 I-(2)、I-(4)、II-(1)、II-(4)	子育て世代包括支援センターの運営事業	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	(5) A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						(6) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	令和6年度から「こども家庭センター型」として、専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	
I	1 2	<新規事業> 子どもとその家庭及び妊娠婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う拠点の整備・運営を行う 再掲 II-(4)	子ども家庭総合支援拠点整備事業	子育て支援課	1か所で実施	新たに、令和4年度末までに、子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施します。	(5) E (未実施)	E (未実施)	E (未実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						(6)			令和4年度から子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施した。	子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施した。	「こども家庭センター」の児童福祉機能を1か所で実施した。	
I	1 3	<新規事業> 産後ケア事業 産後ケア事業（宿泊型）の導入	子育て支援課	実施	新たに、令和6年度末までに、産後ケア事業（短期入所ケア型）を実施します。	(5) B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						(6) 居宅訪問型の実施 産後ケア事業（短期入所ケア型）の導入について検討	居宅訪問型の実施 令和3年度からの産後ケア事業（短期入所ケア型・通所型）の導入について準備	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施	居宅訪問型の実施 短期入所ケア型・通所型の実施	
I	1 4	妊娠・周産期の母子保健事業 妊娠検診（14回）、産婦健康検査助成事業（2回）、妊娠歯科検診事業・産前産後ケア事業・産後サポート事業・産前産後ヘルパー派遣事業・養育支援訪問	子育て支援課	費用の助成 ・妊娠健診（14回分） ・多胎妊娠健診（6回分追加） ・産婦健康検査（2回）	引き続き、妊娠健診（14回分） ・多胎妊娠健診（6回分追加） ・産婦健康検査（2回分）の費用助成を行います。	(5) A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						(6) 基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 555人 受診者数 789人 ・多胎妊娠健診の費用を助成した。 受診票交付者数 547人 受診者数 832人	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 519人 受診者数 794人 ・多胎妊娠健診の費用を助成した。 受診券交付数 3人 受診者数 22人（延べ）	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 542人 受診者数 724人 ・多胎妊娠健診の費用を助成した。 受診券交付数 7人 受診者数 35人（延べ）	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 459人 受診者数 676人 ・多胎妊娠健診の費用を助成した。 受診券交付数 6人 受診者数 22人（延べ）	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 535人 受診者数 684人 ・多胎妊娠健診の費用を助成した。 受診券交付数 10人 受診者数 29人（延べ）		

施策目標 (2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	(5) 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) (6) 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等							
					第1期計画		第2期計画					
					具体的な事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I	2 1	<新規事業> 妊娠婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊娠婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲 I-(1)、I-(4)、II-(1)、II-(4)	子育て世代包括支援センターの運営事業	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	(5) A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						(6) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	令和6年度から「こども家庭センター型」として、専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	
I	2 2	<新規事業> 祖父母世代への子育て講座の開催と祖父母手帳の活用	地域みんなで子育て推進事業	子育て支援課	出前講座の実施	新たに、令和6年度末までに、出前講座の実施します。	(5) E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						(6)	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行った。	出前講座のメニューとして登録し、実施に向け検討を行った。 祖父母手帳の配布を行った。	

I	2	3	京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進	<新規事業> 第3次京田辺市男女共同参画計画の策定と事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの啓発 再掲 I-(3)	人権啓発推進課	計画の策定と事業の実施	新たに、令和2年度に第3次京田辺市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画推進のための講座（定員30人×3回＝参加者90人）を開催します。	⑤ A（十分効果的に実施） ⑥ • 京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査を行った。 • 男女共同参画推進のための講座（3回シリーズ＝新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員は各回15人）開催した。（2回連続講座×2回、参加者延べ114人）	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画を策定した。 • 男女共同参画推進のための講座（3回シリーズ＝新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員は各回15人）開催した。（2回連続講座×2回、参加者延べ31人）	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回、参加者延べ48人）	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回）参加者延べ42人	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回）参加者延べ79人	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回）参加者延べ54人
I	2	4	情報発信強化事業	<拡充事業> 広報紙における子育て関係記事の集約と市ホームページにおける子育て特設ページの開設 SNSを活用した情報発信の強化	子育て支援課	SNSを活用した情報発信	令和6年度末までに、現在を行っているフェイスブック以外のSNSを活用した情報発信を行います。	⑤ E（未実施） ⑥ 子育て支援情報のLINEを活用した情報発信について検討を行った。	B（概ね効果的に実施） 子育て支援情報のLINEを活用した情報発信を行った。	A（十分効果的に実施） 子育て支援情報のLINEを活用した情報発信を行った。	A（十分効果的に実施） 子育て支援情報のLINEを活用した情報発信を行った。	A（十分効果的に実施） 子育て支援情報のLINEを活用した情報発信を行った。	
I	2	5	子育てに係る情報提供体制の充実	<拡充事業> 子育て世代包括支援センターの開設に伴う利用者支援事業の充実	子育て支援課	子育て応援ガイドブックの発行	引き続き、内容を拡充し、子育て応援ガイドブックを作成します。	⑤ A（十分効果的に実施） ⑥ 京田辺市子育て応援ガイドブックを作成した。 作成部数 2,000部	A（十分効果的に実施） 京田辺市子育て応援ガイドブック概要版を作成した。 作成部数 1,500部	A（十分効果的に実施） 京田辺市子育て応援ガイドブックと概要版を作成した。 作成部数 ブック：2,500部 概要版：1,500部	A（十分効果的に実施） 京田辺市子育て応援ガイドブックと概要版を作成した。 作成部数 ブック：2,300部 概要版：1,300部	A（十分効果的に実施） 京田辺市子育て応援ガイドブックと概要版を作成した。 作成部数 ブック：2,300部 概要版：1,300部	A（十分効果的に実施） 京田辺市子育て応援ガイドブックと概要版を作成した。 作成部数 ブック：2,100部 概要版：1,200部

施策目標（3）仕事と子育ての両立支援

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課（室）	④ 令和6年度末の目標	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 <A（十分効果的に実施） B（概ね効果的に実施） C（内容の見直しが必要） D（施策の検討が必要） E（未実施）>							
					⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等		第1期計画 第2期計画					
					具体的な事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
I	3	1	京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進	<新規事業> 第3次京田辺市男女共同参画計画の策定と事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの啓発 再掲 I-(2)	人権啓発推進課	計画の策定と事業の実施	新たに、令和2年度に第3次京田辺市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画推進のための講座（定員30人×3回＝参加者90人）を開催します。	⑤ A（十分効果的に実施） ⑥ • 京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査を行った。 • 男女共同参画推進のための講座（3回シリーズ＝新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員は各回15人）開催した。（2回連続講座×2回、参加者延べ31人）	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画を策定した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回、参加者延べ48人）	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回）参加者延べ42人	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回）参加者延べ79人	B（概ね効果的に実施） • 第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、事業を推進した。 • 男女共同参画推進のための講座を開催した。（2回連続講座×2回）参加者延べ54人
I	3	2	公立中学校における給食実施事業	<新規事業> 学校給食による食育の重要性や経済的な困窮対策、子育て支援などの社会的経済情勢の変化から、中学校給食の早期実現を目指す	学校給食課	中学校での給食提供	新たに、令和6年度末までに、市内3中学校での給食を実施します。	⑤ A（十分効果的に実施） ⑥ 京田辺市中学校給食内検討委員会で中学校給食の実施に向けた検討を行い、結果報告した。	A（十分効果的に実施） 中学校給食設新築工事等について基本設計を行った。また、実施設計に着手した。	A（十分効果的に実施） 中学校給食設新築工事等について実施設計に基づき、新築工事を開始した。	A（十分効果的に実施） 中学校給食センターの設置及び管理に関する条例、学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則、学校給食費の徴収に関する条例、学校給食費の徴収に関する条例施行規則を公布。中学校給食設新築工事等について実施設計に基づき、新築工事を開始した。	A（十分効果的に実施） 市立3中学校で学校給食を開始した。
I	3	3	市立幼保連携型認定こども園の整備事業	<新規事業> 市立大住幼稚園を建て替えるに併せて北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備する 体調不良児対応型の病児保育事業の実施 一時保育事業の実施 再掲III-(2)	こども未来政策推進室 ・保育連携型認定こども園の開園	北都市立幼保連携型認定こども園の開園	新たに、令和5年4月に、北都市立幼保連携型認定こども園を2園に整備します。	⑤ A（十分効果的に実施） ⑥ 京田辺市立大住幼稚園の改築・こども園化に向け、基本構造・実施設計を行った。	A（十分効果的に実施） 京田辺市立大住幼稚園の改築・こども園化に向け、基本構造・実施設計を行った。	A（十分効果的に実施） 京田辺市立大住こども園として令和5年4月に開園することができた。また、体調不良児対応型病児保育及び一時保育についても実施できた。	A（十分効果的に実施） 京田辺市立大住こども園において、体調不良児対応型病児保育及び一時保育を実施した。	A（十分効果的に実施） 京田辺市立大住こども園において、体調不良児対応型病児保育及び一時保育を実施した。
I	3	4	民間保育園等の整備事業	<新規事業> 今後も就学前児童数の増加が見込まれる中、待機児童の発生を抑制するため、保育園等を民設民営方式で整備する	こども未来政策推進室	民間保育園等の開園	新たに、令和6年度末までに、民間保育連携認定こども園を1園、民間小規模保育事業所を2園、整備します。	⑤ A（十分効果的に実施） ⑥ 三山木地区における民間保育連携認定こども園の整備支援を行った。	A（十分効果的に実施） 三山木地区における民間保育連携認定こども園の整備支援を行った。	A（十分効果的に実施） 田辺地区、草内地区における民間小規模保育事業所の整備支援を行った。	A（十分効果的に実施） 必要な整備は、令和4年度末に完了した。	A（十分効果的に実施） 必要な整備は、令和4年度末に完了した。

			<新規事業>	保育幼稚園課	実施	引き続き、国の基準に合わせて、幼児教育・保育に係る保育料の無償化を実施します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 合和元年10月から、国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 592名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 602名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 865名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 798名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 779名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 無償化対象児 354名
I	3	5	保育料の無償化 3歳から5歳の子どもと0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもの保育料の無償化	障がい福祉課			(5) A(十分効果的に実施) (6) 合和元年10月から、国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 112名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 127名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 70名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 189名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 210名	A(十分効果的に実施) 国の基準に合わせた無償化を実施した。 利用児童のうち、無償化対象児 84名
I	3	6					(5) A(十分効果的に実施) (6) 通常期の入会希望者全員を受け入れた。 941人 30クラス	A(十分効果的に実施) 通常期の入会希望者全員を受け入れた。 982人 30クラス	A(十分効果的に実施) 通常期の入会希望者全員を受け入れた。 970人 30クラス	A(十分効果的に実施) 通常期の入会希望者全員を受け入れた。 992人 31クラス	A(十分効果的に実施) 通常期の入会希望者全員を受け入れた。 1,044人 31クラス	A(十分効果的に実施) 通常期の入会希望者全員を受け入れた。 1,065人 31クラス
I	3	7	留守家庭児童会施設の整備事業 平日の放課後のほか、土曜日、夏休み期間中の入会希望者の増加に対応	社会教育課	希望者全員の受け入れ	新たに、令和6年度末までに、留守家庭児童会施設を整備して、入会希望者全員の受け入れます。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れらるよう、受け入れ人数を拡充しました。	A(十分効果的に実施) 学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	A(十分効果的に実施) 学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	A(十分効果的に実施) 学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	A(十分効果的に実施) 学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	B(概ね効果的に実施) 学校夏季は入会希望者のうち1、2年生全員を、冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。
I	3	8					(5) A(十分効果的に実施) (6) 放課後の児童の安心安全な居場所を作るため、留守家庭児童会の運営や地域学校協働活動などによる放課後子ども教室を拡充します。	C(内容の見直しが必要) (市役所機構の変更により、小学校での事業を担当) 年間実施日数 47日 子どもの参加延べ人数 1,710人	C(内容の見直しが必要) (市役所機構の変更により、小学校での実施内容) 年間実施日数7日 子どもの参加延べ人数433人	C(内容の見直しが必要) (市役所機構の変更により、小学校での実施内容) 年間実施日数2日 子どもの参加延べ人数157人	A(十分効果的に実施) 市内9小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数25日 子どもの参加延べ人数1,190人	A(十分効果的に実施) 市内9小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数35日 子どもの参加延べ人数1,776人
I	3	9	待機児童ゼロ事業	保育幼稚園課	希望者全員の受け入れ	引き続き、保育ニーズに対応できる受け皿を整備し、希望者全員の受け入れを行います。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 年間 15,794人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	A(十分効果的に実施) 年間 16,651人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	A(十分効果的に実施) 年間 17,352人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	A(十分効果的に実施) 年間 18,147人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	A(十分効果的に実施) 年間 20,073人 待機児童ゼロ（4月1日現在）	A(十分効果的に実施) 年間 18,698人 待機児童ゼロ（4月1日現在）

施策目標(4) 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A(十分効果的に実施) B(概ね効果的に実施) C(内容の見直しが必要) D(施策の検討が必要) E(未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等							
					第1期計画		第2期計画					
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度							
I	4	<新規事業> 子育て世代包括支援センターの運営事業	子育て支援課	専門職員の配置 新たに、令和6年度末までに、専門職員（保健師、利用者支援専門員等）の配置します。	(5) A(十分効果的に実施) (6) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	A(十分効果的に実施) 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	
					令和6年度から「こども家庭センター型」として、専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置							

I	4	2	地域における子育て支援体制の充実事業	<新規事業> 幼保連携型認定こども園の整備に併せて、地域子育て支援センターを整備  再掲III-(1)	子育て支援課	北部市立幼保連携型認定こども園に併せて整備	新たに、令和5年4月に、北部市立幼保連携型認定こども園に併せて地域子育て支援センターを整備します。	(5) ⑥	A(十分効果的に実施) 北部市立幼保連携型認定こども園の設計に併せて、北部地域子育て支援センターの基本設計を行った。	A(十分効果的に実施) 北部市立幼保連携型認定こども園の設計に併せて、北部地域子育て支援センターの基本設計を行った。	C(内容の見直しが必要) 幼保連携型認定こども園に地域子育て支援センターを併設することは計画変更となったため、今後見直しが必要。		B(概ね効果的に実施) 「子育て支援拠点再編について」を策定し、地域子育て支援センターの整備について計画を立て直した。	A(十分効果的に実施) 地域子育て支援センター三山木保育所を閉鎖し、利便性の高い近隣の空き店舗へ移転し、地域子育て支援センター三山木として開設した。
I	4	3	田辺児童館・児童発達支援センターの今後のあり方検討事業	<新規事業> 老朽化が進み、手狭になっている田辺児童館・京田辺市児童デイサービス事業の今後のあり方について検討	子育て支援課	整備に係る基本構想の策定	新たに、令和6年度末までに、京田辺市児童デイサービス事業のあり方を検討した上で、整備に係る基本構想の策定します。	(5) ⑥	E(未実施) 田辺児童館での児童デイサービスの現状について、聞き取り調査を行った。	B(概ね効果的に実施) 田辺児童館での児童デイサービスの現状について、令和2年度に引き続き聞き取り調査を行った。	B(概ね効果的に実施) 子育て支援施設再編に向けての検討の中で、田辺児童館のあり方についても現状を踏まえ検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 田辺児童館での児童デイサービス事業について令和7年度末で終了することとし、今後の田辺児童館の利用について検討を行った。	B(概ね効果的に実施) 田辺児童館での児童デイサービス事業について令和7年度末で終了することとし、今後の田辺児童館の利用について検討を行った。	
I	4	4	障がい児保育事業の充実	<新規事業> 軽度の医療ケア児の受入を中心 <sup>に</sup> 、子どもの健康管理等のため、保育所等に看護師を配置する加配教諭の配置 <sup>医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の設置（保健・医療・保育・教育・福祉等）</sup>	子育て支援課		新たに、令和6年度末までに、公立保育所・認定こども園に看護師を2名配置し、子どもの健康管理等のため連携を図ります。 併せて、医療的ケア児支援のため、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るために協議の場を設置します。	(5) ⑥	E(未実施) 関係機関等による協議の場の設置に向け、府内担当課の連携会議に参加しました。	B(概ね効果的に実施) 関係機関等による協議の場の設置に向け、府内担当課の連携会議に参加しました。	B(概ね効果的に実施) 関係機関等による協議の場の設置に向け、府内担当課の連携会議に参加しました。	B(概ね効果的に実施) 関係機関等による協議の場の設置に向け、府内担当課の連携会議に参加しました。	B(概ね効果的に実施) 関係機関等による協議の場の設置に向け、府内担当課の連携会議に参加しました。	A(十分効果的に実施) 関係機関等による協議の場の設置に向け、府内担当課の連携会議に参加しました。
I	4	5	障がいがある児童の自立支援事業	<拡充事業> 地域自立支援協議会や支援機関が連携し、その子の一生を見据え、その子を中心に据えた一貫した支援ができるためのシステムづくりの課題を整理し、中長期的な取り組みを支援	障がい福祉課			(5) ⑥	A(十分効果的に実施) 新規事業所に対しては、個別に紹介しました。	A(十分効果的に実施) 新規事業所に対しては、個別に紹介しました。	A(十分効果的に実施) 新規事業所に対しては、個別に紹介しました。	A(十分効果的に実施) 新規事業所に対しては、個別に紹介しました。	A(十分効果的に実施) 新規事業所に対しては、個別に紹介しました。	B(概ね効果的に実施) 自立支援協議会子ども部会において、支援ファイルの紹介を行った。
I	4	6	産後うつ啓発事業	産後うつの啓発やスクリーニングを実施することで、産後うつ病の客観的評価と早期・継続的支援を行なう	子育て支援課	啓発の実施	引き続き、支援が必要な児童に支援ファイルを配布して校種間の連携で役立てるとともに、支援を拡充して実施します。	(5) ⑥	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを14人に配布した。保育所で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを16人に配布した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを10人に配布した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを7人に配布した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを9人に配布した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを10人に配布した。
I	4	7	高齢者介護事業	高齢者の介護事業の充実	子育て支援課	対象者全員への支援の実施		(5) ⑥	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを児童に配布した。幼稚園で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを児童に配布した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを児童に配布し、切れ目がない支援に活用した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを児童に配布し、切れ目がない支援に活用した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを児童に配布し、切れ目がない支援に活用した。	A(十分効果的に実施) 支援ファイルを児童に配布し、切れ目がない支援に活用した。
I	4	8	高齢者介護事業	高齢者の介護事業の充実	子育て支援課	対象者全員への支援の実施		(5) ⑥	E(未実施) 各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	A(十分効果的に実施) 各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。
I	4	9	高齢者介護事業	高齢者の介護事業の充実	子育て支援課	啓発の実施		(5) ⑥	A(十分効果的に実施) 551件(実施率100%)	A(十分効果的に実施) 432件(実施率96.0%)	A(十分効果的に実施) 534件(実施率98.3%)	A(十分効果的に実施) 436件(実施率100%)	A(十分効果的に実施) 486件(実施率99.1%)	A(十分効果的に実施) 413件(実施率98.8%)

I	4	7	子ども生活・学習支援事業	家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に実施 再掲II-(1)、II-(5)	社会福祉課	2か所で継続実施	引き続き、2か所でそれぞれ特色を生かした運営を行い、学習習慣の定着化・子どもの居場所の提供を行います。	(5)	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）	B（概ね効果的に実施）
								(6)	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 15人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。利用人数 14人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。利用人数 19人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 56人	2箇所で実施した。 民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 59人
I	4	8	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子・父子自立支援員などによる、ひとり親家庭への相談支援 養育費の確保策の強化に関する研修や関係機関との連携 離婚・DV等の専門法律相談の実施	子育て支援課 離婚・DV等の専門法律相談を実施	女性交流支援ルーム	引き続き、母子・父子自立支援員などによる、ひとり親家庭への相談支援を行うとともに、離婚・DV等の女性のための相談（専門相談・法律相談・一般相談）を行います。	(5)	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								(6)	・ひとり親に関する相談 162件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 2回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 2回	・ひとり親に関する相談 142件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 122件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 2回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 124件 ・養育費に関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 113件 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 2回
								(5)	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）	A（十分効果的に実施）
								(6)	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 82件 1か月に必ず3回開催できるように日程調整し、相談の機会を増やした。 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 30件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 305件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 372件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 68件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 24件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 270件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 71件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 26件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 27件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 78件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 27件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 242件	・専門相談 年36回開催（108件分）：実績数 66件 ・法律相談 年12回開催（36件分）：実績数 25件 ・一般相談（来所・電話による） 開所中に開催：実績数 183件